

# 資料編



## 1

## 策定までの経緯

本基本方針の策定までの経緯をまとめます。

## ●2019（令和元）年度

## ●新潟市都市づくり懇談会

都市づくりの方向性や戦略的土地利用など、今後の都市構造のあり方について、意見交換を行うため、「新潟市都市づくり懇談会」を設置しました。

・懇談会委員（順不同・敬称略）

役職	氏名	所属団体等(当時)
委員	佐藤 由香子	新潟県建築士会新潟支部 理事
委員	佐野 可寸志	長岡技術科学大学大学院 教授
委員	富山 栄子	事業創造大学院大学 副学長・教授
委員	樋口 秀	新潟工科大学工学部 教授
委員	柳沢 厚	都市プランナー(C-まち計画室 代表)
アドバイザー	中村 文彦	横浜国立大学理事・副学長
アドバイザー	蓑原 敬	都市プランナー((株)蓑原計画事務所 代表)

・開催経緯

第1回(令和2年3月～):	都市づくりの現状や課題、都市計画基本方針の見直しの必要性などについて意見交換を行いました。 (新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、委員と個別に意見交換を行いました。)
---------------	---

## ●都市づくりに関する Web アンケート調査

・時期:令和2年2～3月

・対象:10年以上市内在住の成人(各区 80人以上で合計 717人)

・内容:全市レベルの個別方針ごとに「以前と比べてよくなっていること」や「特に力を入れてほしいこと」など、生活圏レベルの暮らしやすさの方針ごとに「現状の満足度」や「以前との比較」などについて Web アンケート調査を実施しました。

## ●2020（令和2）年度

## ●新潟市都市づくり懇談会

・開催経緯

第2回(令和2年5月29日):	これまでの都市づくりの点検・評価、都市計画基本方針改定の方向性などについて意見交換を行いました。
-----------------	--

## ●新潟市都市計画マスタープラン策定検討委員会

計画内容の更新、運用方策の見直しや土地利用の方向性など、都市計画マスタープランの改定について学識経験者などから幅広い意見を聴取し、多方面から意見交換を行いながら検討するため、「新潟市都市計画マスタープラン策定検討委員会」を設置しました。

・委員会委員(順不同・敬称略)

役職	氏名	所属団体等(当時)
委員長	樋口 秀	新潟工科大学工学部 教授
委員	小池 由佳	新潟県立大学人間生活学部 教授
委員	佐藤 由香子	新潟県建築士会新潟支部 理事
委員	佐野 可寸志	長岡技術科学大学大学院 教授
委員	鈴木 孝男	新潟食料農業大学食料産業学部 教授
委員	田村 圭子	新潟大学危機管理室 教授
委員	富山 栄子	事業創造大学院大学 副学長・教授
委員	柳沢 厚	都市プランナー(C-まち計画室 代表)
アドバイザー	中村 文彦	横浜国立大学理事・副学長
アドバイザー	蓑原 敬	都市プランナー((株)蓑原計画事務所 代表)
オブザーバー	大花 博重(R2.8~R3.3) 上村 康司(R3.4~R4.3) 安藤 善紀(R4.4~R4.7)	新潟県土木部都市局都市政策課長

・開催経緯

第1回(令和2年 8月 11日):	新潟市の現状と課題、都市計画基本方針の改定の方向性などについて議論を行いました。
第2回(令和2年 11月 11日):	全体構想(第1~4章)の見直しの方向性や視点などについて議論を行いました。
第3回(令和3年 2月 12日):	土地利用の基本方針、都市・地域づくりの方針の方向性などについて議論を行いました。

## ●各区自治協議会

令和2年8月~令和3年3月にかけて、各区の自治協議会において区別構想(第5章)の内容について議論を行いました。

## ●市政世論調査

・時期:令和2年7~8月

・対象:令和2年6月末現在の住民基本台帳に登録されている18歳以上の市民4,000人(有効回収率:56.3%、有効回収数:2,251人)

・内容:現在の居住地についての満足度や居住地を選ぶ際に重視する点などについてアンケート調査を実施しました。

## ●2021（令和3）年度

### ●新潟市都市計画マスタープラン策定検討委員会

#### ・開催経緯

第4回(令和3年 4月 26日):	全体構想(第1～3章)の素案、都市・地域づくりの基本方針などについて議論が行われました。
第5回(令和3年 7月 12日):	全体構想(第1～4章)の素案、区別構想(第5章)、運用方策(第6章)のたたき台案などについて議論が行われました。
第6回(令和3年 8月 30日):	目指す都市の姿、都市計画基本方針(素案)などについて議論が行われました。

### ●パブリックコメント

新潟市都市計画基本方針(改定案)について、市民からの意見募集を行いました。

- ・期 間:令和4年3月 22日～4月 21日
- ・意見総数:36件(4名)

### ●写真募集

新潟市都市計画基本方針の改定にあたり、本基本方針に掲載する新潟市の魅力あふれる写真の募集を行いました。応募していただいた皆さまに心より感謝申し上げます。

- ・期 間:令和4年3月 22日～5月 20日
- ・応募総数:111件(35名)
- ・応募者名等の一覧

応募者名等(敬称略・順不同)	写真タイトル【掲載ページ】
青池奈美(新潟市西区)	白山公園の桜ライトアップ【P70】、空と山と電車と田んぼと。【P95】、福島潟の春【P105】
薄上冬花(新潟市北区)	輝く【P67】、夕焼けと煙突【P75】、月と桜【P86】
えっちゃん(新潟市中央区)	新潟駅高架化【P72】
小川雄大(新潟市北区)	桜のトンネル【P94】
風間彰充(新潟市中央区)	みなとまち春の朝【P78】
加藤健二(新潟市中央区)	南区の桃畑【P103】、美しい農村の春【P105】、泉恵園の紅葉【P105】
金子桃菜(新潟市東区)	あたたかなふるさと【P88】、またこの場所で【P89】、雨上がりの帰り道【P101】
萱森愛(新潟市秋葉区)	春の訪れ【P89】
菊池有美(新潟市東区)	赤灯台と夕陽【P80】
日馬達之介(新潟市中央区)	息子が買ってくれた自転車で【P67】
好花(新潟市東区)	窓の先には【P101】
小林大翔(新潟市西区)	桜【P87】

応募者名等(敬称略・順不同)	写真タイトル【掲載ページ】
ちゃんちよ(新潟市中央区)	ふるまちモール【P66】、駅南イルミネーション【P76】、 田んぼと住宅街【P83】、わらアート@上堰潟公園【P86】、 農家レストラン【P103】、白根大凧合戦【P105】、雛の町 屋【P107】
徳尾亜貴子(新潟市中央区)	ビッグスワンと桜【P77】、空中回廊の桜【P99】
匿名希望(新潟市秋葉区)	陽【P96】
匿名希望(新潟市中央区)	南区白根のまちなみ【P69】、秋葉区小須戸のまちなみ 【P88】、田園と白鳥【P107】
匿名希望(新潟市中央区)	大切な人と見たい地上125mからの夜景【P75】、元気を貰 える新潟のアイドル【P77】、時が止まったかのように感じる 桜並木【P87】、そこから見える景色は…【P89】、何回で も見に来たくなる福島潟の絶景【P94】、壮大な山の力強さ と可憐に咲乱れるコスモスの愛おしい組み合わせ【P101】
匿名希望(新潟市中央区)	どっぺり坂から【P77】、旧齋藤家別邸【P77】、日和山展 望台【P99】
匿名希望(新潟市中央区)	新潟の海【P86】、将来【P104】
匿名希望(新潟市西区)	私はピアニスト♪【P68】、あなたのお名前は?【P87】
匿名希望(新潟市西区)	浚渫工事中【P76】、東大通り【P89】、早朝【P107】
匿名希望(新潟市西区)	はる、みつけた!【P87】
匿名希望(新潟市東区)	春のにおい【P83】、はじまりの一步【P96】
長井聖桜(新潟市北区)	菜の花【P101】
中野金吾(新潟市中央区)	「にいがた2km」を結ぶ【P66】、やすらぎのひと時【P66】、 光の饗宴【P68】、精悍なコンテナ貨物機関車【P70】、 春風を走る【P71】、夜明けに輝く【P75】、月夜の萬代橋 【P76】、新潟神楽舞う【P77】、みなとの賑わい【P78】、 みなとオアシス新潟【P80】、暮れなずむ街【P83】、五月晴 れに映える【P83】、カルガモファミリー【P84】、新緑の田 んぼを走る【P86】、夕照の大河【P87】、光のおもてなし 【P88】、黄昏ゆく佐潟【P89】、蒲原平野を走る【P95】、 クジャク放水【P97】、雪明りの街【P98】、陽光降り注ぐ 【P99】、賑わいのミズベリング【P99】、夜明けの稲架木 【P101】、朝焼けの砂丘畑【P103】、わらアート出現! 【P107】、雪化粧【P107】、龍飾り御座船が行く【P107】
秘密のJ(新潟市西区)	新津駅【P72】、朱鷺メッセ【P83】、金巻の池【P101】、 海岸にて【P105】、萬代橋【P107】
保科祐太(長岡市)	新潟港【P70】、新潟の街並みと夕日【P104】、日枝神社 【P107】
ホテル(新潟市中央区)	やすらぎ堤の春【P89】、夕刻のひととき【P90】、街と川 と【P90】
堀口泰成(新潟市西区)	秋の放課後【P84】、リフレクション【P86】、綺麗な藤棚 【P107】
皆川颯(新潟市東区)	古町へ抜ける【P72】、夕映えの古町【P76】、信濃川 【P86】
ミワコボックス(新潟市中央区)	夕日に和むひととき【P96】
吉田将邦(新潟市中央区)	新潟駅前万代口朝四時【P99】

## ●2022（令和4）年度

### ●新潟市都市計画マスタープラン策定検討委員会

#### ・開催経緯

第7回（令和4年6月2日）：パブリックコメント実施後の原案について議論が行われ、検討委員会としての作業を終えました。

### ●議案提案・可決

これまでの議論やいただいたご意見を踏まえて作成した成案を新潟市議会令和4年12月定例会に議案提案し、可決されました。

※都市計画法第18条の2に即した項目（国土交通省が示す都市計画運用指針を参考に整理したもの）について議案として提案しています。（下表参照）

表 議案範囲

構成	議案
<b>第1章 目的と位置づけ</b>	
1-1 目的	○
1-2 位置づけ	○
1-3 基本条件	○
1-4 構成	—
<b>第2章 都市づくりの視点</b>	
2-1 新潟市の概要	—
2-2 都市づくりの視点（現状と課題のまとめ、視点の整理のみ）	○
<b>第3章 都市づくりの基本的な考え方（理念）と目指す都市の姿</b>	
3-1 都市づくりの基本的な考え方（理念）	○
3-2 目指す都市の姿	○
3-3 都市の将来イメージ	—
<b>第4章 都市・地域づくりの方針</b>	
4-1 基本的な方針	○
4-2 都市・地域づくりの方針（取組例は除く）	○
<b>第5章 区別構想</b>	
5-1 区別構想の役割	—
5-2 区別構想（区づくりの方向性のみ）	○
<b>第6章 実現に向けた取組</b>	
6-1 実現に向けた取組	—
6-2 多様な主体との連携・協働	—
<b>資料編</b>	
1 策定経緯	—
2 その他データ	—
3 用語集	—

※それぞれの章における図・表・写真は除きます。

## 2 その他データ

都市づくりに関連するその他のデータを示します。

表 都市づくりに関連する主な出来事年表(●:出来事、○:行政計画などの策定)

年度	都市づくりに関連する主な出来事
2005(H17)	●14市町村の広域合併・合併建設計画
	●新潟みなとトンネル全線開通、柳都大橋開通
2006(H18)	●新潟駅付近連続立体交差事業認可
2007(H19)	●政令指定都市・新潟市誕生
2008(H20)	○(改定前の)都市計画基本方針策定 人口・経済の成長を前提とした拡大路線の都市づくりから方向転換
2009(H21)	●まちなか再生本部設置
2011(H23)	●新潟市全域を都市計画区域に編入し、線引き全体見直しを実施 都市計画区域外だった地域を含め、市全域を都市計画区域に編入 市街化区域・調整区域の線引きを市全域で実施(第5回全体見直し)
	●新潟港が国際拠点港湾に選定
2013(H25)	●市開発行為等の許可の基準に関する条例施行 農村集落の維持・活性化を図るため、住宅等の建築許可要件を緩和
2015(H27)	○にいがた未来ビジョン(市総合計画)策定
	●新バスシステム・BRTがスタート 持続可能な公共交通を目指して、市域全体のバス路線の再編を実施
2017(H29)	○立地適正化計画策定 コンパクトなまちづくりを推進するため、緩やかな立地誘導を図る
2018(H30)	●新潟駅高架化第1期開業
2020(R2)	●新たな工業団地(8地区)を市街化区域に編入
2021(R3)	●都市再生緊急整備地域の指定
2022(R4)	●駅高架化完了
	●大河津分水100周年・関屋分水50周年
	○都市計画基本方針改定(本基本方針) コンパクトな都市を目指すという基本的な方向性は継承し、人口減少などの社会情勢の変化を踏まえた、今後の都市づくりの方向性を示す



表 新潟市の都市計画決定の概要(令和5年3月時点)

(1) 都市計画区域と区域区分(線引き)

新潟都市計画区域 (新潟市・聖籠町の全域と 新発田市の一部)	都市計画区域 87,072 ha	市街化区域	15,536 ha
		市街化調整区域	71,536 ha
うち新潟市	都市計画区域 72,645 ha	市街化区域	12,985 ha
		市街化調整区域	59,660 ha

(2) 地域地区

用途 地域	第一種低層住居専用地域	約 1,343 ha	高度地区	1地区(西大畑周辺)	約 6.4 ha
	第二種低層住居専用地域	約 94 ha	高度利用 地区	4地区 (弁天町、新潟駅南口、 花園1、古町通7番町)	約 16.0 ha
	第一種中高層住居専用地域	約 2,093 ha			
	第二種中高層住居専用地域	約 718 ha	都市再生 特別地区	1地区 (新潟駅南口西地区)	約 0.8 ha
	第一種住居地域	約 3,898 ha			
	第二種住居地域	約 484 ha	防火・ 準防火	防火地域	約 6.4 ha
	準住居地域	約 206 ha		準防火地域	約 1,832ha
	近隣商業地域	約 674 ha	風致地区	4地区 (白山、新潟海浜、 第一秋葉、第二秋葉)	約 270.4 ha
	商業地域	約 411 ha			
	準工業地域	約 1,651 ha	駐車場 整備地区	新潟駐車場整備 地区	約 202.7 ha
	工業地域	約 674 ha			
	工業専用地域	約 750ha	臨港地区	2地区 (新潟港東港区、新潟港 西港区)	約 317.8ha
	合 計	約 12,994 ha			
	注) 端数処理のため、各用途地域の合計と 合計欄の数値は一致しません。			流通業務 地区	新潟流通業務地区
特別用途 地区				大規模集客施設 制限地区	約 1,444 ha



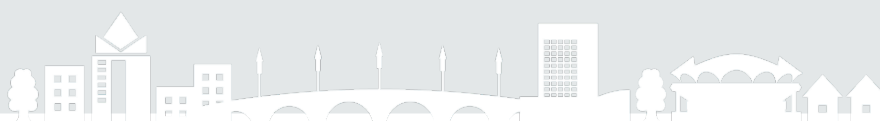
### 3 用語集

本基本方針で使用している専門用語などの解説です。

あ行	
イノベーション	モノ、仕組みなどに対して、全く新しい技術や考え方を取り入れて、新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすこと。
インフラ	インフラストラクチャーの略語で、道路や橋りょう、公園、上下水道など、公共的・公益的な施設や設備、構造物のこと。
ウォークブルなまちづくり	「ウォークブル」は、「歩く」の”walk”と「～できる」の”able”を組み合わせて作られた造語で、「居心地が良く、歩きたくなるまちなか」を形成するまちづくりのこと。
エリアマネジメント	地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取組のこと。
オープンスペース	道路や広場などの公共施設及び民間施設における公開空地や広場などの公共的空間のこと。
か行	
ガストロノミー ツーリズム	食や農とさまざまな地域資源を結び、美味しいを提供するだけでなく、その背景にある食材や調理方法、関係産業や自然、歴史、芸術文化など地域の魅力を一体的に体験できる観光形態のこと。
関係人口	地域内にルーツのある者や過去の勤務・滞在等の何らかの関わりがある者など、地域と多様に関わる人々のこと。移住した人を含みその地域に住んでいる「定住人口」、観光目的やビジネス目的などでその地域を訪れる「交流人口」とは異なる。
基幹公共交通軸	都心を中心に主要な拠点（新潟駅、県庁、市役所、市民病院など）を結ぶ公共交通の軸のこと。
共生社会	誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会のこと。
居住誘導区域	都市再生特別措置法に基づき策定した「新潟市立地適正化計画」で定める区域。人口減少下にあっても、人口密度を維持することで、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導する区域のこと。
緊急輸送道路	災害直後から、避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線で、高速自動車国道や一般国道及びこれらを連絡する幹線的な道路。
区域区分	無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため、都市計画区域について、市街化を促進する市街化区域と、市街化を抑制する市街化調整区域に区分すること。「線引き」とも言われる。
区自治協議会	市民自治の推進を図るために、区民等と市をつなぐ「協働の要」として2007（平成19）年度に各区に設置された市長の附属機関のこと。
区バス	区制導入に伴い区役所への移動など新たに生じる移動ニーズや区のまちづくりに対応することを目的に、区が運行計画を立案し、交通事業者に委託して運行する乗合バスのこと。

建築協定	建築基準法に基づく制度で、魅力ある住宅街や利便性の高い商店街などをつくるため、建築物の用途や規模などに関する地域独自のルールを地域住民同士で定める制度。
広域交通拠点	駅や港湾、空港など、市や県をまたぐ広域的な交通ネットワークを有する拠点のこと。
高次都市機能	商業・業務、教育、文化、交流、医療、福祉などの都市機能のうち、より広域の人々を対象として、質の高いサービスを提供する機能のこと。
交通結節点	バスのほか、電車やタクシー、自動車、自転車など様々な交通手段の接続が行われる乗り換え拠点のこと。
高度地区	都市計画法に基づく地域地区の1つで、市街地内の環境維持、又は土地利用の増進を図るために、建築物の高さの最高限度又は最低限度を定める地区のこと。
合流式下水道	汚水と雨水を同一の管渠で集め下水処理場で処理する方式の下水道のこと。
交流人口	観光目的やビジネス目的などでその地域を訪れる人々のこと。
小型パーソナルモビリティ	自動車よりもコンパクトで小回りが利き、環境性能に優れ、地域の手軽な移動手段となる1人から2人乗り程度の車両のこと。
国際拠点港湾	国際海上貨物輸送網の拠点となる港湾として政令で定めるもの。
コンパクト・プラス・ネットワーク	人口減少・少子高齢化が進むなか、地域の活力を維持するため、住宅及び医療、福祉、商業など生活に関連する施設の誘導と、それと連携した公共交通に関する施策を講じることにより、コンパクトなまちづくりを実現するもの。
<b>さ行</b>	
再生可能エネルギー	太陽光、風力、水力、地熱及びバイオマス（動植物由来の有機物）など、自然環境の中で繰り返し起こる現象から取り出すエネルギーの総称のこと。枯渇しない、どこにでも存在する、CO <sub>2</sub> を排出しない（増加させない）などの特徴がある。
シェアサイクル	複数のサイクルポート（貸出・返却拠点）を設置して、どこのサイクルポートでも自転車の貸出・返却が自由に行えるシステムのこと。
自主防災組織	地域住民が「自分たちのまちは自分たちで守る」という共助の精神に基づき、地域の防災活動のために自主的に結成された組織のこと。
住民バス	バス路線の廃止問題を抱える地区や公共交通不便地域において、地元住民組織が主体となって運営・運行するバスのこと。
スマートシティ	ICTなどの新技術を活用し、都市や地域の機能やサービスを効率化・高度化し、都市や地域の抱える諸課題の解決を図るとともに、快適性や利便性など新たな価値を創出する、持続可能な都市又はその取り組みのこと。
スマート農業	ロボット、AI、IoTなど先端技術を活用する農業のこと。
ゼロカーボンシティ	脱炭素社会に向けて、2050年までにCO <sub>2</sub> の排出量を実質ゼロにすることを目指す旨を表明した地方自治体のこと。

た行	
田んぼダム	水田の排水ますの断面積を縮小し、大雨時に雨水が田んぼに一時的に貯留されることで、排水路の流量を抑え、洪水被害を軽減することができる仕組みのこと。
地域地区	都市計画法に基づく制度の1つで、都市計画区域内の土地に対し、合理的な利用を図るために、その利用目的によって区分し、建築物などに対するルールを決めること。具体的には用途地域、高度地区などがある。
地域の茶の間	子どもから高齢者、障がいの有無にかかわらず、誰もが気軽に集まり交流することができる地域の居場所のこと。
地区計画	都市計画法に基づく制度の1つで、建築物の用途や規模などについて、地区の特性に応じたきめ細やかなまちのルールを定め、計画的により良いまちへと誘導していくための制度のこと。
長寿命化	適切な保全により公共施設やインフラ資産の健全な状態を可能な限り長く維持し、有効活用していくこと。
低未利用地	用途に供されていない空き地、空き家・空き店舗の存する土地などのこと。
デジタルトランスフォーメーション(DX)	Digital Transformation。データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルの変革や、業務そのもの、組織、プロセス、企業文化・風土を変革すること。
都市機能	商業・業務、教育、文化、交流、医療、福祉、行政など、人々の活動を支える都市が持つ様々な機能やサービスのこと。
都市基盤	道路、公園、上下水道、鉄道、港湾など、社会・経済・産業などの都市活動を維持し、発展を支える基幹的な施設・設備のこと。
都市計画区域	都市計画法に基づき、一体的な都市として整備、開発及び保全する必要がある区域として、都道府県知事が指定する地域のこと。
都市再生緊急整備地域	都市再生特別措置法に基づき、都市の再生の拠点として、都市開発事業などにより緊急かつ重点的に市街地の整備を推進すべき地域として、政令で指定されるもの。
都市ストック	これまでに整備され、現在も利用されている道路や橋りょう、公園、建築物などとそれらによって作られる都市空間のこと。
な行	
にいがた2km(ニキロ)	新潟駅周辺・万代・万代島・古町をつなぐ約2kmの都心軸周辺エリアの呼称のこと。
二次交通	鉄道主要駅や空港等(一次交通)の交通拠点と目的地とを結ぶ交通アクセスのこと。
日本海国土軸	日本海沿岸地域を貫く都市・産業・交通などの有機的なつながりのこと。
は行	
パークアンドライド	自家用車などを最寄りの鉄道駅やバス停留所に設けられた駐車場に停め、公共交通機関に乗り換えて目的地に向かう方法のこと。
バイオマス資源	木材、海草、生ごみ、紙、動物の糞尿、プランクトンなど、再生可能な生物由来の有機性資源(化石資源を除く。)のこと。



ハザードマップ	自然災害による被害の軽減や防災対策を目的として、自然災害による被害予測の範囲や避難場所などの位置を表示した地図のこと。
はざ木	刈り取った稲を乾燥させるために田んぼに沿って植えられている樹木のこと。
バリアフリー	高齢者や障がい者が社会生活をしていくうえでバリア（障壁）となるものを除去するという考え方のこと。
ビオトープ	生命（バイオ ” bio” ）と場所（トポス ” topos” ）の合成語。生物の生息空間のことで、その地域に住むさまざまな生き物が地域固有の自然生態系を構築している空間のこと。
ファシリティマネジメント	市有財産を効率的に管理・利活用する取組のこと。
ま行	
ミッシングリンク	幹線道路などの未整備区間で、途中で途切れている区間のこと。
もぐり橋	構造上の理由で、洪水時に水没し通行不能になる橋りょうのこと。新潟市秋葉区と南区を結ぶ、小須戸橋などが該当する。
モビリティマネジメント	一人一人の移動手段の自発的な変化を促すためのコミュニケーションを中心とした交通施策のこと。
や行	
屋敷林	風や雪を防ぐため、家の周りに作られた人口の林群のことで、屋敷の外縁に沿ってつくられるものは主に境界を区分するとともに防砂、防火などの防災効果も持っている。
ユニバーサルデザイン	障がいの有無や年齢等によらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方のこと。
予防保全	点検や記録整備により状況を把握し、公共施設やインフラ資産の部分あるいは部品に不具合・故障が生じる前に、それらを修繕もしくは交換し、性能・機能を所定の状態に維持する保全の方法のこと。
ら行	
ライフサイクルコスト	公共施設やインフラ資産などの構造物の企画設計段階、建設段階、運用管理段階及び解体再利用段階の各段階のコストの総計のこと。
立地適正化	公共交通の充実と連携しながら、生活サービス機能の計画的な配置、人口密度の維持などにより、将来にわたり持続可能な都市構造の実現を図ろうとするもの。
リノベーション	革新、刷新などの意味で、既存の施設や機能に新たな要素を加え、従来の性能を向上させることで新たな付加価値を生み出す手法のこと。
流域治水	気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化等を踏まえた対策をより一層加速するとともに、集水域（雨水が河川に流入する地域）から氾濫域（河川等の氾濫により浸水が想定される地域）にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方のこと。
緑地協定地区	健康で文化的な住宅地の生活環境を確保するために、住民全員の賛同のもとに、樹木の種類や植栽場所などのルールをつくり、区域内における緑地の適正な保全と緑化の推進を図る協定が締結された地区のこと。
列島横断軸	太平洋国土軸と日本海国土軸を結び日本列島を横断する国土軸のこと。



英数字 ( ) 内は一般的な読み方	
5G (ファイブジー)	第5世代移動通信システム (5th Generation) のこと。高速・大容量、超低遅延、多数同時接続が可能な移動体無線通信システム。
DID (ディーアイディー)	Densely Inhabited Districts (人口集中地区) の略。国勢調査において設定される統計上の地域で、人口密度が 40 人/ha 以上の基本単位区が互いに隣接して、合計人口が 5,000 人以上となる地域のこと。
ICT (アイシーティー)	Information and Communication Technology (情報通信技術) の略。IT (Information Technology (情報技術)) に「Communication」を加え、ネットワーク通信による情報・知識の共有が念頭に置かれた表現で、国際的には IT よりも一般的となっている。
MaaS (マース)	Mobility as a Service の略で、複数のモビリティ (移動) を 1 つのサービスとして捉え、円滑につなぐ新たな移動サービスのこと。
MICE (マイス)	Meeting (会議)、Incentive Travel (企業報奨、研修旅行)、Convention (総会、学術会議)、Event/Exhibition (文化・スポーツイベント、展示会) の頭文字。多くの集客交流が見込まれる会合、イベントなどの総称のこと。
SDGs (エスディーゼーズ)	Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標) の略。よりよい社会の実現を目指す 2030 年までの世界共通の目標で、2015 年の「国連持続可能な開発サミット」において 193 の加盟国の全会一致により採択された。将来世代のことを考えた持続可能な世界を実現するための 17 の目標と 169 のターゲットから構成されている。
Society5.0 (ソサイエティゴ ーテンゼロ)	サイバー空間 (仮想空間) とフィジカル空間 (現実空間) を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会 (Society) のこと。
UIJターン (ユーアイジエイ ターン)	Uターン現象: 地方から都市へ移住したあと、再び地方へ戻ること。 Iターン現象: 地方から都市へ、又は都市から地方へ移住すること。 Jターン現象: 地方から大規模な都市へ移住したあと、地方近くの中規模な都市へ移住すること。

## 新潟市都市計画基本方針 -都市計画マスタープラン-

---

編集・発行（令和5年3月）

新潟市 都市政策部 都市計画課

〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地（古町ルフル5階）

電話：025-226-2679

FAX：025-229-5150

E-mail：tokei@city.niigata.lg.jp



みなとまち。  
みらいまち。  
新潟市

